【家賃支援給付金：申請期日迫る】

・国の家賃支援給付金受給者

・南幌町中小企業等特別給付金受給者

　　　　　　　↓

・町の家賃支援特別給付金申請

　◆令和3年3月1日（月）まで

●支給対象（①②③すべてを満たす事業者）

①個人事業者、中小企業者

②5月～12月の売上高について、

　・１か月で前年同月比▲50％以上または、

　・連続する３か月の合計で前年同月比▲30以上

③自らの事業のため占有する土地・建物の賃料を支払い

●給付額

・個人事業主に最大300万円を一括支給、法人に最大600万円を一括支給

●算定方法

・申請時の直近１か月における支払賃料（月額）に基づき算定した給付額（月額）の6倍

●申請期間

・2020年7月14日～2021年1月15日（金）まで

●申請方法

・対象者になる、ならない。

・まずは、商工会長谷川まで

ご相談ください。

・パソコンやスマホで申請手続き。

・申請サポート会場（電話予約：0120－150－413）

●相談ダイヤル

・コールセンター　0120－653－930（8：30～19：00）

●給付額の算定根拠となる契約の期間

①2020年3月31日の時点で、有効な賃貸借契約があること。

②申請時点で、有効な賃貸借契約があること。

③申請日より直前3か月間の賃料の支払いの実績があること。

●宣誓項目あり

●基本情報等入力

①屋号、住所、業種、開業日、申請者情報

②売上が減少した月、期間、売上、売上が0円であった場合の理由

③大家（不動産会社）情報（氏名、不動産名、住所、電話番号等）

●添付書類

①2019年分の確定申告書第一表の控え

（収受印、電子申告の日付・受付番号あり、受信通知）

②2019年分の所得税青色申告決算書の控え（1、2ページ）

③法人事業概要説明書の控え（両面）／法人

④売上が減った月・期間の売上台帳など

⑤賃貸借契約書の写し

⑥直前3か月の賃料の支払い実績を証明する書類（領収書等）

⑦振込口座情報（表紙、開いたページ）

問合せ先

　南幌町商工会（担当：長谷川）

　電話　378－2728

⑧運転免許証（表、裏）／個人事業者のみ